

平成18年度（財）偕行社事業計画書

1. 方針

偕行社は、戦没者等の慰霊顕彰を主たる目的とする地位と責務を深く自覚して英霊奉賛の諸活動を推進するとともに、その使命と役割の後進への継承に努める。また、厚生労働省と防衛庁による共管法人態様の早期実現を目指して偕行社の体制整備を引き続き推進する。

2. 主要考慮事項

- (1) 英霊の奉賛と合わせて、積極的に、国防に関する伝統的精神を内外に発信する。
- (2) 寄附行為の見直しを図り、時代の趨勢に即応した法人体制の整備を図る。
- (3) 陸上自衛隊の元幹部自衛官の入会促進を積極的に推進する。
- (4) 事務局体制を効率化し、会員の状況に適合した福祉事業の推進を図る。
- (5) 資産の適正運用と合理性の追求により健全な財務体質を維持する。
- (6) 平成19年の（財）偕行社再発足50周年記念事業の準備に着手する。

3. 主要実施事項

(1) 援護事業

①戦没者等の慰霊顕彰

ア. 靖国神社、千鳥ヶ淵戦没者墓苑及び自衛隊殉職者慰霊碑に対する月例参拝を確行するとともに、それらの例大祭、慰霊祭等には積極的に参加し、慰霊奉賛の精神的な実を高める。

イ. 各地偕行会の行う護国神社、自衛隊慰霊碑等への慰霊奉賛事業に対して協賛する。

②海外慰霊碑等への調査協力

厚生労働省委託の海外慰霊碑等調査事業に引き続き協力する。

③旧陸軍戦史の資料収集

旧陸軍関係資料の稀少化に鑑み、会員等に対し広く資料収集の重要性を訴え収集活動を推進する。この際、「靖国偕行文庫」の充実に配慮する。

④旧陸軍への正しい評価・認識の啓蒙活動

ア. 教科書問題を中心に近現代史の正しい理解が求められている今日の状況に呼応して、旧陸軍への偏見を是正し、わが国の軍隊の歴史を正しく伝承するため、あらゆる努力を傾注する。

イ. 上記の目的達成のため、各地の偕行会及び同期生会・戦友会、並びに友好諸団体と緊密に連携して効果的な活動を推進する。

ウ。「偕行」記事からの歪曲引用及び無断掲載に対しては、断固とした姿勢をもって是正対処する。

⑤戦没者遺族・戦傷病者及び残留孤児への援護

(2) 機関誌等発行事業

- ①機関誌「偕行」は、戦没者等の慰霊顕彰、旧陸軍の精神遺産の伝承、自衛隊の現況及び国際情勢、並びに各種会活動の状況報告等を主要な編集項目とし、会員の親睦と見識向上の一助とするように内容の充実を図る。
- ②同誌の体裁、ページ数は、従来の方針を踏襲する。編集に際しては、元自衛官の意見を重視し、誌面の斬新化に留意する。
- ③「偕行」誌面の重要論文等について、単行本化の事業を企画する。

4. (財) 偕行社の体制整備

(1) 偕行社の果たすべき役割の検討

新公益法人制度の立法化、並びに「寄附行為」の改正及び厚生労働省と防衛庁の共同管理の具現化の進展状況を踏まえ、偕行社が特色ある役割を効果的に果たすための方策を検討する。

(2) 陸上自衛隊元幹部自衛官の入会促進

- ①元幹部自衛官の入会は、会の基盤醸成事業として捉え、元幹部自衛官の在職間における各種の系統や縁故等を通じて積極的に入会促進を図る。
- ②各地偕行会に対しては、各地に居住する元幹部自衛官を積極的に勧誘し、入会への動機付けを図るよう要望する。
- ③各地所在の陸上自衛隊との連携を一層緊密にするよう各地偕行会に要望し、自衛隊の各種行事には積極的に参加する。また、自衛隊の主要部隊等に対し、継続的に「偕行」誌の配布を実施するとともに、インターネットによるホームページ広報を推進する。
- ④入会促進活動の総合的調整を図るため、「入会促進特別委員会」を引き続き機能させ、必要に応じ情報交換及び施策の検討等を行う。

5. 偕行社の業務運営管理

(1) 総務事項

- ①各地偕行会との連携を緊密にする。このため、全国偕行会会長会同を開催して意思疎通を図るとともに、各地偕行会の諸行事には偕行社理事が積極的に参加する。
- ②(財) 偕行社再発足(昭和32年)50周年記念行事を平成19年度総会に実施しうるよう準備する。

(2) 財務事項

- ① 借行社運用財産は、安全かつ効率的な運用を基本とする。
- ② 前年度に引き続き諸経費の節減に努め、簡素化、効率化の推進によって財政の健全化に努める。
- ③ 事務の合理化、会活動の積極広報及び会員への福利増進に対し、必要経費を計上して事業の活性化を図る。

6. 年間の実施会議等

- (1) 総会：10月14日（土）
- (2) 理事会：＜定期＞3月8日（水）及び12月2日（土）
＜臨時＞必要の都度実施
- (3) 評議員会：＜定期＞3月18日（土）及び12月16日（土）
＜臨時＞必要の都度実施
- (4) 全国借行会会長会同：10月13日（金）
- (5) 常務会：通常毎月1回（但し、8月は除く。）
- (6) 各委員会：通常毎月1回
- (7) 先輩期との懇談会：6月3日（土）
- (8) 運営委員合同会議：6月17日（土）

以上